

平成20年 8 月 1 日

各 位

アイフル株式会社
 代表取締役社長 福田 吉孝
 (コード番号 8 5 1 5)
 (上場取引所 東証第1部・大証第1部)
 問い合わせ先 広報部長 小宮勝之
 TEL 03-4503-6050(広報部)
 03-4503-6100(IR室)

不動産担保ローン新商品『事業サポートプラン』販売開始 及び、不動産担保ローン下限金利引き下げに関するお知らせ

アイフル株式会社(本社：京都市、代表取締役社長：福田 吉孝)は、平成20年8月4日(月)より、不動産担保ローン新商品『事業サポートプラン』の販売開始、及び、不動産担保ローンの下限金利を引き下げますので、お知らせいたします。

記

1. 目 的

当社グループがこれまで法人向け融資・不動産担保ローン・無担保ローンで培ってきた独自の与信ノウハウを融合させ、個人事業主及び中小事業者の皆様を資金調達面から支援する商品として、不動産担保ローン『事業サポートプラン』の販売を開始いたします。

また、お客様に安心・信頼いただき、ご満足していただける商品の販売を目的とし、不動産担保ローンの下限金利の引下げを実施いたします。

2. 『事業サポートプラン』商品概要

商品名	不動産担保ローン『事業サポートプラン』
貸付対象者	法人・個人事業主
資金使途	事業資金(運転資金・設備投資資金)
貸付利率	6.8%~12.0%(実質年率)
遅延損害金(賠償額の元本に対する割合)	20.0%(実質年率)
貸付金額	100万円~1億円(カードローンは上限2,000万円)
返済期間	最長10年
返済方式	元金一括返済

3. 不動産担保ローン貸付利率改定の内容

現行金利(実質年率) 9.2% ~ 15.0%

新金利(実質年率) 6.8% ~ 15.0%

お取引中のお客様への上記金利の適用には審査が必要になります。

『事業サポートプラン』の販売開始により、お取扱する不動産担保ローンは、下記の商品を含め、3商品となりました。今後も、幅広いお客様ニーズにお応えし、利便性を提供し続けてまいります。

商品名	スタンダードプラン	資産活用プラン
貸付対象者	満20歳以上の定期的な収入と返済能力を有する方	満20歳以上の定期的な収入と返済能力があり、不動産売却をお考えの方
貸付金額	100万円~1億円(カードローンは上限2,000万円)	
貸付利率	6.8~15.0%(実質年率)	
遅延損害金(賠償額の元本に対する割合)	20.0%(実質年率)	
返済期間	最長30年	最長5年

以 上